

職務命令として示された表現（主張）	職務命令違反とされた表現（主張）	校長が示した表現等（事実）
1 「サツマイモ」 「薩摩芋」は常用漢字に無い。	「薩摩芋」 誰でも読める漢字は常用外であっても使ってもよいのではないか。	「薩摩芋」は「サツマイモ」に 生活科ではカタカナ表記
2 「（サツマイモ、ミニトマトの）成長」 学習指導要領に無い。	「（薩摩芋、ミニトマトの）生長」 植物については「生長」が一般的である。教科書の表記も「生長」になっている。二年生の漢字の成り立ちの授業でも扱っている。	「生長」は「成長」に ・ 「広辞苑（第五版）」によると、「生長はうまれと育ち。うまれ育つこと。」「成長は育って大きくなること。育って成熟すること。」とあり、海上教諭は、「薩摩芋、ミニトマトの形状の変化を詳しく観察し、生長の仕方の違いに興味を持って考察し、…」という文脈の中で「生長」という漢字を使用しています。形状の変化とは、すなわち育って大きくなることですから、「成長」という漢字を使用するほうが適切であると判断しました。（所属長追加確認事項） ・ 小学校学習指導要領（平成15年12月一部改正）には、「動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や生長の様子に関心を持ち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き、…」、小学校学習指導要領解説生活編（平成11年5月）には、「児童は自分の育てる動物や植物の成長を楽しみながら、日々のかかわりを深めていく。」と記載されており、生活科での学習の様子を記述しているのですから、「成長」を使うべきだと判断しました。（所属長追加確認事項）
3 「公園の樹液」 「木」と「樹液」の意味が重複しているから、「木の」を削除せよ。	「公園の木の樹液」 「公園の樹液」という特別な樹液と取られかねない。「木の」を入れたほうが意味がはっきりする。	「木の樹液」一意味が重複しているので、「木の」を削除する。または、「木の幹にしたたっていた樹液」などとする。 ■（不服申立人が記載した表現）「生活科の公園巡りのときに、木の樹液に群がる蟻を見つけて、」
4 「せいふ」 「台詞」は常用漢字に無い。	「台詞」 「台詞」を読めなければ社会生活の支障をきたすのではないだろうか。誰でも読めるのだから常用漢字にこだわるべきではない。	「台詞」にルビをふる

職務命令として示された表現（主張）	職務命令違反とされた表現（主張）	校長が示した表現等（事実）
<p>5 「考察してカードに記録しました。」 「考察しました」は抽象的で子どもの姿が伝わらないから。</p>	<p>「考察しました。」 （この学習では）カードに記録しなかった。子どもの様子と会話に抛って「考察した」と分かったのである。事実出ないことをかくわけにはいかない。</p>	<p>「考察しました。」は抽象的で子供の姿が分からないので、「考察してカードに記録しました」などと具体的に書く。</p>
<p>6 「発展的な課題に取り組み、・・・。」 「発展的な課題に取り組む」は抽象的で家庭にはよく伝わらない。言葉を補うこと。</p>	<p>「発展的な課題に取り組みました。」 所見の文全部に具体例を入れるわけにはいかない。この所見欄はすでに9行中6行使っている。まだ1学期である。</p>	<p>「発展的な課題に取り組む」は抽象的で家庭にはよく伝わらないので、言葉を補うこと。 →字数超過なので次回から留意すること。なお、そうならないように下書きを必ず提出すること。</p>
<p>7 「考えるおもしろさ（楽しさ）」 説明無し。命令のみ。</p>	<p>「考える喜び」 日常ごく普通に使われており、意味もはっきりしている。使っていけない理由はない。</p>	<p>「考える喜び」は「考えるおもしろさ（楽しさ）」に</p>
<p>8 「大きな数」 単元名だから鉤括弧を付ける。</p>	<p>「大きな数」 単元名として使っているわけではない。単元の枠を超えた大きな数そのものとして使っている。</p>	<p>「大きな数」はどの程度の数なのかあいまいなので、具体的に。単元名ややる特定の授業場面をさすなら括弧でくくること。</p>
<p>9 「動く玩具」 単元名だから鉤括弧を付ける。</p>	<p>「動く玩具」 単元名として使っているわけではない。日常的に使って遊ぶ動く玩具として使っている。</p>	<p>「動く玩具」をかぎかっこでくくる。</p>
<p>10 「友達」 説明無し。命令のみ。</p>	<p>「お友達」 通信表は子どもを真ん中にして保護者に語るものである。子どもの視点からの言葉が入ることも在り得る。</p>	<p>「お友達」の「お」を削除する。</p>
<p>11 「鍵盤ハーモニカ」 「ピアノカ」は商品名だから。</p>	<p>「ピアノカ」 商品名だから日常子供も保護者もそう呼んでおり、事実ピアノカという商品を使用している。ヤクルトを飲むというのと同じである。</p>	<p>「ピアノカ」は「けん盤ハーモニカ」に ピアニカは商品名です。</p>

職務命令として示された表現（主張）	職務命令違反とされた表現（主張）	校長が示した表現等（事実）
<p>12 「（水族館でサメの赤ちゃんに）さわる，触れる」 説明無し。命令のみ。</p>	<p>「（水族館で鯨の赤ちゃんを）握り締める」 その子は細長い鯨の稚魚を握り締めた時，稚魚が掌にきゅっと絡み付いてきたことに驚き，感激し，生き物に対する興味を深めたのである。「触れた」のではない。</p>	<p>「握り締める」を「触る」か「触れる」に ■（不服申立人が記載した表現）遠足の時に水族館で鯨の赤ちゃんを握り締める貴重な体験をすることができました。</p>
<p>13 「指遣い」 説明無し。命令のみ。</p>	<p>「指使い」 工夫して使用するものは「筆遣い」「仮名遣い」等のように「遣い」を使うが，例外が多い。「手使い」「文使い」の例がある。伝統的にどう使われてきたかに拠って判断するしかない。「指遣い」でも「指使い」でもよいものとする。</p>	<p>「指使い」は「指遣い」に</p>
<p>14 「きく，聞く」 「訊く」が常用外だから。</p>	<p>「訊く」 「聞く」には「訊く」の意味も代用として含まれるが，意味をはっきりさせるには「訊く」の方がより。</p>	<p>「訊いて」は「きいて」か「聞いて」に</p>
<p>15 「たくさん」 「沢山」は常用外だから。</p>	<p>「沢山」 平仮名ばかり続くと読みづらい。</p>	<p>「沢山」にルビをふる</p>
<p>16 「綺麗」 「綺麗」は常用外だから。</p>	<p>「綺麗」 「綺」は糸偏をとると成り立ちが分からなくなる。織物の美しさが語源である。「奇妙」の「奇」と同じ漢字を＜美しい＞意味で使いたくない。</p>	<p>「綺麗」は「奇麗」か「きれい」に またはルビをふる</p>
<p>17 「話し合いを進める力」又は「考えを深める力」 説明無し。命令のみ。</p>	<p>「考えを進める力」 「話し合い」と「考え」ではまったく意味が違う。また「考えを深める」という言い方で表現されるのは異なる内容である。自分の考えを筋道をたどって先に進めるために必要な諸力である。</p>	<p>「考えを進める力」を「話し合いを進める力」または「考えを深める力」に</p>

職務命令として示された表現（主張）	職務命令違反とされた表現（主張）	校長が示した表現等（事実）
18 「張る」 「貼る」は常用外だから。	「（紙皿を）貼る」 「張る」よりも「貼る」の方が意味がはっきりするから。	「貼り」は「張る」か「はり」に またはルビをふる
19 「うれしさ」 「嬉しい」は常用外だから。	「嬉しさ」 平仮名ばかりでは読みづらいから。	「嬉しさ」にルビをふる
20 「あふれる」 「溢れる」は常用外だから。	「溢れる」 平仮名が多いと読みづらいから。	「溢れる」にルビをふる
21 「（うれしさがあふれる）絵」 「ような」を削除する理由の説明はなし。	「（嬉しさが溢れる）ような絵」 絵画から受ける印象は主観が入る。見るものによって違うのだから「嬉しさが溢れる絵」と断定的には言えない。	「嬉しさが溢れるような絵」の「ような」を通信表写しを見え消し削除
22 「ちょう、チョウ」 「蝶」は常用外だから。	「蝶」 漢字の方が分かりやすいから。	「蝶」は「ちょう」か「チョウ」に またはルビをふる
23 「生活と結びつけた問題を解いたり自分で問題を作ったりすることにより・・・。」 「～たり」を単独で使ってはいけない。	「生活と結びつけた問題を解いたり自分で問題を作ることにより・・・。」 二つの「たり」の後半を省略した方がよい場合がある。後半の「たり」まで付けるとしつこくなり、すっきりした文にならない場合等である。省略は普通に行われている。文法的にも問題がない。	「～たり，～たり」とする 「～たり」は単独で使わない
24 「など」	「等」	□通信表写しに記載した指導事項 「など」と読ませるならひらがなで。「とう」と読ませると文語的で硬い表現となります。（表外字でもあります。）

職務命令として示された表現（主張）	職務命令違反とされた表現（主張）	校長が示した表現等（事実）
25 「プールでの友達との遊びを楽しんでいました。」 授業中のことについて「楽しんでたようだ」と書く と教師は何をしていたのかと疑われるから「楽しんで ました。」と言い切る。	「プールでの友達との遊びを楽しんでいたようで・ ・・・」 子供の心の中のことなので、「楽しんでいました」 と断言できない。	「楽しんでたようで」を「楽しんでました。」 に □通信表写しに記載した指導事項 授業中のことについて、こういう表現をすると教師は何をし ていたのか疑われてしまいます。
26 「・・・理解を深めました。」 理解を深めたかどうか見極めるのが教師の大切な仕 事だから。	「・・・理解を深めたようです。」 「深めた」と断言できない内容だから。	「深めたようです」は「深めていました」に 「～深めたようです」は、確信がもてなければ記述 しないこと □通信表写しに記載した指導事項 理解を深めたかどうかをみきわめるのが教師の大切な仕事で す。「～ようです」の表現は適切ではないと思います。
27 「気付いた」 説明無し。命令のみ。	「気づいた」 漢字と平仮名のバランスをよく配置したいから。	□通信表写しに記載して指導
28 「尋ねた」	「訊ねた」	「訊ねて」は「尋ねて」に
29 「意味不明なので書き直し」と命令された。なぜ い（意味）不明なのか分からない。	「（帰りの会の説明で）自分の生活の中の出来事を 豊かに意味づけることができました。」	■（不服申立人が記載した表現） 遠足の時に水族館で鯨の赤 ちゃんを握り締め
30 「意味付ける」 説明無し。命令のみ。	「意味づける」 漢字と平仮名のバランスをよくしたい。	□通信表写しに記載して指導
31 「速く（計算を終える）」 「早く」は時間の場合に使う。	「早く（計算を終える）」 時間の意味で使っているから「早く」が適切であ る。	「早く」は「速く」に □通信表写しに記載した指導事項 「速く」に「早く」は時刻、時間などに使う
32 「友達に教えてあげることなど」 副助詞は通常体言に続くから。	「友達に教えてあげる等」 副助詞は体言に続くとは限らない。「こと」を入れ ると文がぐどくなる。	「教えてあげる」の後に「こと」を挿入 □通信表写しに記載した指導事項 副助詞であれば、通常体言に続きますので、「こと」を補う ほうが良いと思います。

職務命令として示された表現（主張）	職務命令違反とされた表現（主張）	校長が示した表現等（事実）
33 「こする」	「擦る」 平仮名が続いて読みにくいから漢字を入れた。	「擦って」にルビをふる（「すって」なのか「こすって」なのか）
34 「ぼかす」	「暈かす」 平仮名が続いて読みにくいから漢字を入れた。	「暈かす」にルビをふる
35 「アリ」	「蟻」 虫偏の漢字は子供たちと遊びに使っている。	「蟻」にルビをふる
36 「その様子を観察して生き生きと描き」 「観察して」を入れないと図工になるから。	「その様子を生き生き描き」 観察しなければ生き生きと描くことはできない。書かなくても分かることを書いて文を長くすると他のことが書けなくなる。	「様子を」と「生き生きと」の間に「観察して」を挿入 「様子をいきいきと描く」のは生活科ではなく図工
37 「オルガンの練習」 説明無し。命令のみ。	「ピアノの練習」 ピアノの練習をしていたのに何故「オルガンの練習」と書かなければならないのか。	口通信表写しに記載した事項 オルガン？ ※ 確認したもの
		<p>一般的な注意事項</p> <p>1 通信表は公的な性格をもつものなので、公文書に準じた表現や表記をしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口語体による平明な表現 ・ 常用漢字の使用 <p>2 教育する立場の人間として、その職責を自覚した表現を心がけてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ きちんと指摘すべきことをあいまいな表現にしない。 ・ 評価や評定がマイナスな点については、指摘だけでなく、指導の経過や今後の手立て、励ましの言葉などを記述する。 ・ 教師としてすべきことを児童に下請けさせているような表現をしない。